

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第6回小金井市男女平等推進審議会(令和5年度第1回)	
事 務 局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開 催 日 時	令和5年7月25日(火) 午後2時00分から午後3時50分	
開 催 場 所	市役所西庁舎第五会議室	
出 席 者	委 員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員、 石田静子委員、井口よう子委員、永並和子委員、塩原真一委員 降旗優次委員、牧野まや委員、吉田孝委員
	事 務 局	企画財政部長 水落 俊也
		男女共同参画担当課長 北村 奈美子
	欠 席 者	0人
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 一部不可 ・ <input type="radio"/> 不可	
傍 聴 者	1人	

第10期第6回小金井市男女平等推進審議会（令和5年度第1回）

令和5年7月25日（火）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

最初に定足数の確認をしたいと思います。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は欠席者なしということです。委員10人全員そろっているということで始めさせていただきます。

次に、次第に入る前に2点ほどお願いがあります。1点目は発言についてです。会議録作成のため、発言をする場合はお名前をお願いいたします。2点目です。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられたことに伴って、マスクの着用についてはご自身の体調等を考慮して、自主的な判断をしていただけたらと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

本日、傍聴者はいらっしゃいませんか。

【事務局（北村）】 今の時点では、いません。

【倉持会長】 それでは、まず、この4月に事務局に人事異動があったようですので、そちらからご報告をお願いいたします。

【事務局（北村）】 皆さん、こんにちは。事務局です。4月1日付で人事異動がありましたので、報告いたします。

企画財政部長が前任の天野の退職に伴いまして新たに着任となりました、水落でございます。

【事務局（水落）】 企画財政部長の水落です。よろしくお願いします。

以前、もう大分前なんですけど、事務局でこちらに参加させていただいたことがございまして、非常に懐かしいなと思っております。今のこの人口減少とか高齢社会の中において、男女平等、男女共同参画というのはますます重要になってきていると思いますので、皆様と一緒に勉強できればいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【事務局（北村）】 私、男女共同参画担当課長兼室長になりました、前任の菊池に替わりまして着任いたしました北村と申します。慣れない中ですが、勉強させていただきますながら一緒にやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

なお、本日、欠席しておりますが、男女共同参画室主任で事務局の佐藤は引き続きおり

ます。また次回から参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、会議のほうを始めたいと思います。本日の次第をご覧ください。議題を順番どおりに進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の前に資料の確認からお願いしたいと思います。

【事務局（北村）】 事務局から資料の確認をいたします。

本日の次第がまず1枚ございます。次に資料1、令和4年度男女共同参画室事業（報告）、全4ページです。次に資料2、令和5年度男女共同参画室事業（予定）、全3ページです。次に資料3、市議会の報告、1枚です。次に資料4、令和4年度推進状況調査の調査票1が全20ページ。調査票の別紙1が全3ページ。実は事前にお配りしたときは4ページだったかと思いますが、ちょっと調整が入りまして3ページとして資料でお配りしております。それぞれA3判でございます。次に資料5、意見・質問シートです。

参考資料を幾つかお配りしております。1点目、第10期第5回令和5年3月13日の会議録でございます。2点目、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）。3点目、小金井市第6次男女共同参画行動計画の推進について（提言）。4点目、苦情・相談申出処理状況報告書（令和4年度）。5点目に「かたらい」57号です。6点目としまして、「小金井市みんなで子育て応援ブック～のびのびこがねいっ子2023」が子育て支援課から提供されておりますので、お配りしております。

なお、次第に掲載はございませんけれども、今回の推進状況調査を庁内各課に依頼した際の事務連絡文書を参考におつけしております。また、第6次の行動計画を本日お持ちいただくように事前をお願いをしております。

以上です。不足等ございましたらお知らせください。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。不足はないでしょうか。

それでは、資料の確認ができたということで、議題1の報告事項の（1）令和4年度男女共同参画室事業（報告）について、事務局からお願いします。

【事務局（北村）】 事務局です。それでは、資料1をご覧ください。昨年度の事業報告です。何か所か口頭で補足いたします。

1番、市民参加による事業の（1）第36回こがねいパレット及び（2）情報誌「かたらい」の詳細につきましては、既にご送付しておりますパレット記録集、「かたらい」56号、また、本日お配りしました57号をご覧ください。

次の2番、男女共同参画シンポジウムですが、令和2年度、3年度がコロナ感染症拡大

防止のため見送ったために、3年ぶりの開催となりました。

ざっと見ていただきまして、9番、性の多様性への理解促進講座等の実施では、(1) 市民向け講座と(2) 職員向け研修に加えまして、令和4年度は新たに(3) パネル展を実施しております。

最後に10番、若年層セクシャル・マイノリティ支援事業は、昨年10月の審議会でもご報告をしておりますけれども、令和4年度から多摩地域各11市の連携で実施しているものです。

そのほか詳細につきましては、資料をご覧ください。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。令和4年度の事業報告がありましたが、何かご質問あれば、いかがでしょうか。

職員向け研修が15人とありますけれども、これは多いのか少ないのか。各部署から1人ずつということで15人。

【事務局(北村)】 そうですね。昨年度もコロナの感染の拡大防止のために規模を縮小して、人数調整して行ったということは聞いております。対象課を絞って15人の参加があったということです。

【倉持会長】 今度からはもうちょっと増えていくかもしれない。

【事務局(北村)】 そうですね。今年からはそういった制約はありませんので、例年並みのキャパシティの会場で行えるかと思っております。

【倉持会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですかね。

【永並委員】 永並ですが、10番の(1)居場所事業とあるんですけど、これは具体的にどんな事業なんですか。

【事務局(北村)】 居場所事業についてご質問いただきました。こちらは昨年、令和4年度から初めて行っています。多摩各市で今は11市で連携してやっている事業なんですけれども、若年層、10代から23歳までのLGBTQの方、かもしれない方も含めまして、そういった若年層に向けた居場所事業というのを行っております。各市で、場所はいろいろとあるんですけども、そちらのほうで開催している当事者の会となっております。昨年、初めて実施しまして、8回やって延べ参加人数が75人であったという報告を受けております。

【倉持会長】 前の審議会でパンフレットを見せてもらいました。

【永並委員】 そうですか。

【倉持会長】 はい。いろんな近隣の自治体と共同で。

ほかにはありませんでしょうか。

では、続いて報告事項の（２）令和５年度男女共同参画室事業（予定）についてお願いします。

【事務局（北村）】 事務局です。それでは、資料２をご覧ください。今年度の予定でございます。既に終了した事業もありますが、こちらも何点か口頭で補足して報告いたします。

１番、若年層セクシャル・マイノリティ支援事業の（１）東京レインボープライド２０２３出展でございますが、代々木公園で開催されました東京レインボープライドというイベントに、多摩地域連携自治体１１市で出展をいたしました。当日は市長と水落部長にもお越しいただきまして、ブースには小金井市民の方もいらっしゃいました。正確ではありませんけれども、延べ１，６００人ほどブースには来場があったようです。

続きまして、３番、男女共同参画シンポジウム。こちらのほうには委員の方からもご参りいただきまして、ありがとうございます。当日は２８人の参加でした。

以下、ざっと例年と同様の事業を今年も予定しております。

２ページをご覧ください。１２番、今年度の審議会スケジュールでございます。令和５年度は、本日を含めまして年５回の開催を予定しています。最後の１回につきましては、改選後の新たな委員構成で行います。この後の議題のところでもまたこちらをご覧くださいながら説明いたしますので、後ほどまたご確認ください。

その他、詳細は資料のほうをご覧ください。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。ご質問などあればお願いします。

１２番の第１０期審議会スケジュールについては、また後ほど。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 質問ですが、報告書と予定で番号が、報告の１番とこちらの予定の１番が対応しているわけではない？

【事務局（北村）】 そうですね。報告と今年の予定の番号は、整合性は考えていないので、ずれている場合があるかと思えます。

【倉持会長】 対応しているほうが見やすいかもしれない。

【事務局（北村）】 分かりました。次回以降、考えてみます。

【倉持会長】 お願いいたします。

【降旗委員】 降旗です。さっきもちょっと話題になっていた、今年度の予定の１１番

の（１）について、職員向けの性の多様性への理解促進のための研修を１０月に行いますよというのがあって、昨年度、人数が少なかったんですけども、コロナの影響で縮小してやっていたんだという話も伺いましたが、今年度のご予定はどんなふうな企画になっているんですか。

【事務局（北村）】 まさに今、準備中でございます、会場を萌え木ホールで行いたいと思っております。本当は第一会議室を使いたかったんですけども、１０月、１１月は、議会の予定が分かりませんので、萌え木ホールを今、押さえて日程調整、あと講師の調整を行っているところです。職員につきましては、昨年よりも多く、全部の課、４２課あるんですけども、４０課ぐらいは来ていただきたいなとプランを立てております。

【降旗委員】 目標として今年度、全課、部門と言うんですか、よく分かんないですけど、各課、各部署必ず１名参加して、過去に受講していない人を優先的に参加してくださいみたいな。要するに大勢の方にこの研修を受けてもらいたいということに多分なると思うんですけども、その辺はどんな状況なんですか。

【事務局（北村）】 そうですね。未受講者を優先したいと思います。課によっては２名とか１名という課もありますので、そこは必ずという縛りはつけませんが、未受講者優先でということで案内はしたいと思っております。

【降旗委員】 今の時代ですとオンラインという手法だったり、講演会の講師の方が許していただけるのであれば録画を撮って、必ず全職員に見ていただくとか、やり方はいろいろあるんじゃないのかなと思うので、ぜひ多くの方が研修に参加するなり、その動画を見ていただいて最低限の知識といいますか、そういうものを早く身につけるような工夫をしていただくといいかなと思いました。

以上です。

【倉持会長】 とても有意義なご意見だったと思います。オンラインで数を増やしてというのは、ぜひ、いろんな講演会でそういうことがもし実現できるならば、例えばシンポジウムに関して市民に貸し出すだとか、そういうような可能性もありますけれども、事務局で考えていただければよりよいかというふうに私も思います。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。実は事務局のほうでも毎回、会場の予約といいますか、調整に大変苦慮しているところでして、これもオンラインになりましたら、そういった課題も解決できるし、受講生の方の負担も少ないとか、いろんなメリットはあるんですけども、また試行をどこかでさせていただければなどは思っております。ただ、全庁的な流れもありますので、検討していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

【倉持会長】 お願いします。

ほかにはいかがでしょうか。1（2）の居場所事業、教育関係事業というのは予定のほうには何も書かれていませんが、これは例年どおり進めていくという。

【事務局（北村）】 はい。居場所事業は、今年も同じように連携11市のほうで、場所はいろいろと変わるんですけども行っていきます。

【倉持会長】 ほかにいかがでしょうか。

【安藤委員】 関連でよろしいですか。安藤です。若年層の1番の今年度の予定で教育関係事業というのは、どんな感じだろうと。具体的にどこら辺でどう連携しながら、うまくセクシャル・マイノリティのことにに関して支援事業を取り組んでいくのか。どのような形でやられるのか。11市だと聞いていますけれども、どういう感じなのかなっていうのをちょっとお話いただければなというふうに思います。

【事務局（北村）】 （3）の教育関係事業ですけども、こちらも11市でまとめてやっているところで、具体的には講師の先生を、若年層セクシャル・マイノリティに関する講演ができる講師の方を派遣するという事業になっております。実は昨年度は前原小学校、あとは学芸大学附属小金井中学校のほうでもお呼びがありまして、2回、講師を派遣しております。前原小学校では市内の先生方にお越しいただいて、教員向けで講演を行っていただいたというようなものになっております。

今年も一度、5月の教育委員会の校長会にお邪魔させていただきまして周知を行ったところ、小金井第三小学校のほうからお手が挙がりまして、来月、8月の末、…28日に行うことになりまして、同じ先生をお呼びして、講演会を行う予定でございます。

以上です。

【安藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【倉持会長】 ほかにいかがでしょうか。

今のお話に関連して、研修会に参加した先生方の感想とかは。

【事務局（北村）】 感想ですね。感想はいただいていると思うんですけど、今、手元にはないんですけど、11市の連携協議会の中ではたしか、とても有意義で、やっぱり先生の中にも当事者らしき児童・生徒が教室にいるんじゃないかという方がいて、どういった声をかければいいのかというのに苦慮していたので、講演については大変勉強になりましたとか、次回も参加したいとか、そういった前向きなご感想があったように記憶しております。

【川原委員】 川原です。この教育関係事業は11市の中で講師の方が、小金井市の中で何校とか決まっているんですか。

【事務局（北村）】 11市全体で予算が決まっているんですね。年間予算が決まっていますが、手挙げ方式で先着順となっております。今年度はもう7月の時点で予算の半分を使うペースだという、事務局、今年度は日野市さんが幹事市なんですけれども、半分はもう使っていますので、やりたい市はぜひ早めに申し込みをとということのご報告がありました。

【川原委員】 各校長会で参加したい学校はありますかという形で募集をしているんですか。

【事務局（北村）】 私ども、小金井市はそうですね、校長会のほうで周知するのと、あとは資料をたしか男女共同参画室から各校に送っていたような記憶があるんですけども。あとはもしかしたら養護教諭の方にも送ればいいんじゃないかというようなこともちよっと担当者間で話は出ていましたので、まだあと半年ありますので、どこかで周知できればと思っております。

【川原委員】 ぜひ市内の学校に満遍なくそういった講座が行き渡るといいのかなと思います。

【事務局（北村）】 はい、ありがとうございます。

【倉持会長】 効果も含めて周知してくださると、手を挙げる学校も増えてくるかもしれない。

【事務局（北村）】 そうですね。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。

【吉田委員】 吉田です。多摩にはたしか26市あると思うんですが、あと15市は。

【事務局（北村）】 お声はかけたようでございます。国立市さんですとか日野市さんが随分この事業には最初に音頭を取っていただいて、そこからお声がかかった市が続々と入ってきているといった状況で、まだ今年が2年目なんですね。多分、残りの15市は様子見か、何かご事情があるとか、いろいろ各市のご判断があると思いますので、今は11市となっております。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。それでは、ご質問よろしいですかね。

では、報告事項（3）市議会の報告についてお願いいたします。

【事務局（北村）】 報告事項の3番になります。前回の審議会以降の市議会における男女共同参画室関連についての質疑をご報告させていただきます。資料3をご覧ください。事前に送付しました資料では日付が漏れておりました。失礼いたしました。本日、配付しました資料には日付を入れております。

令和5年第2回市議会定例会、令和5年6月8日一般質問で森戸議員からご質問をいた

できました。内容につきましては、そちら記載のとおりですけれども、DV・ストーカー・性被害に遭った市民への対応の改善を求めるといご質問でした。当日は時間の関係上、こちらの内容全てについては質疑応答ができなかったのですが、男女共同参画室としては、1つ目に、配偶者の暴力から逃れてきた方は同時にご同居のご家族の支援も申出される方がいらっしゃいますので、その方も同時に併せて支援をしますということでお答えしております。また、児童虐待に関わる場合につきましては、関係機関との連携が必要になりますので、今後も被害者保護のために適切な運用を行ってまいりますと答えております。

次に若年層への性被害に対する対応につきましては、昨今のニュースなどもありますので、そんなところを背景にご質問をいただきました。性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではないという認識を社会全体に広げていくことが大事だということをお答えしております。

議会報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。この件については何かご質問ありますでしょうか。

それでは、次の報告事項（4）その他、事務局から1件あるようなので、お願いいたします。

【事務局（北村）】 （4）その他としまして、事務局から1件、報告いたします。

令和4年度の苦情・相談申出処理状況報告書がまとまりましたので、過日、ホームページ等で公開いたしました。本審議会のほうでもご報告させていただきます。

参考資料の4つ目です。令和4年度は調査中の事案について、申出者へ結果通知書を送付して処理を終了しております。その後、新たな苦情や相談受付はございませんでした。令和4年度中には、令和3年度中にかかっていた案件が1件残っていましたので、こちらにつきまして処理を終了しております。その後、新たに苦情の申出、相談はございませんでした。詳細は資料をご覧くださいと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。令和4年度は苦情・相談申出が0件、受付件数はなかったという報告がありました。なお、処理結果の詳細については、この場ではすいません、ちょっとお答え難い部分があると思いますので、後ほど報告書をご確認いただくということよろしいでしょうか。苦情報告の詳しい流れにも書いていますので、ご参考にさせていただけたらと思います。

それでは、報告事項はここまでといたしまして、2の議題のほうに入っていきたいと思っております。議題（1）第6次男女共同参画行動計画推進状況調査について、事務局のほうか

らお願いいたします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。では、議題に入ります。資料4をご覧ください。改めまして、この審議会の役割と調査票の見方とご意見の出し方、そして審議会の今後のスケジュール等につきましてご説明させていただきます。なお、お持ちいただきました第6次の行動計画については、昨年の審議会のほうで施策の体系等を一度ご確認いただいたと思いますので、具体的な説明につきましては省略させていただきます。なお、分からないことがございましたら、もちろんお尋ねいただければと思います。

こちらの計画につきましては、全部で110の事業が展開されておりまして、担当部署は毎年度、推進状況を自己評価して報告します。その報告結果が調査票1と調査票1の別紙になります。調査票1は全20ページ、調査票1の別紙は3ページないし4ページになっております。

審議会の皆さまのお役目としましては、この報告結果を受けて気になった項目について評価、審議し、ご意見をまとめて年度末に市長に提言としてご提出をいただくこと、となります。

調査票ですが、フォーマットは昨年度と変更はございません。見方が分からなければ、またお尋ねください。なお、110項目ございますので、一つ一つこの場で審議というのがなかなか時間的にも難しいということは昨年度の担当からも伺っております。ご意見等につきましては、昨年度と同様、資料5としまして意見・質問シートをご用意しております。こちらに記載していただいた内容を事務局から担当課にフィードバックをして回答をいただき、次回の審議会にお示ししたいと思っております。なお、ヒアリングをご希望する課がありましたら、丸をつけてお知らせください。ここまでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

こちらの意見・質問シート、資料5のシートの締切りですが、短い期間で申し訳ありませんけれども、8月8日までいただければと思っております。まとまった結果につきましては、一度、皆さんのほうにフィードバックいたします。次回、10月の審議会の開催前には、ご要望があれば担当課のひとつへヒアリングを行います。その後、審議会を開催し、意見・質問シートに対する各課からの回答を含めまして意見交換を行い、提言の案について協議に入っていきたいと考えております。

すみません、私、資料2のスケジュールについて話しております。資料2、予定の12番も併せてご覧ください。意見・質問シートの締切りから流れが書いてあります。10月の審議会の前に、一課ヒアリングを行いましてから審議に入りたいと思っております。12月の審議会では推進状況調査報告書の形にまとめ、こちら審議いただいた内容を冊子と

して製本して配付をいたします。12月は提言案についてご審議いただき、最後、1月の審議会で10期のまとめとして審議会を開催させていただいて、市長に提言をいただくという流れになっております。

説明のほうは以上になります。

【倉持会長】 今、事務局から調査報告に関して説明がありました。整理しますと、まず令和4年度の状況調査報告、調査票については昨年度と同様に持ち帰って記入していただいている、意見などがあれば意見・質問シートで提出ということになります。また、ヒアリングについて、どこの課、どこの部署の方に来ていただくか、ご提案がありましたら言っていただけたらと思います。

状況調査報告の内容については、この場では時間に限りがあるので全てご意見を聞くことが難しいので、意見・質問シートにご意見を書いていただいて、提出することになっておりますが、よろしいでしょうか。宿題の締切りの期日が8月8日となっておりますので、それまでに出していただきたいんですが、まだ残り時間がありますので、ここでも意見をいただきたいと思います。

私たちがこの審議会のほうで出した提言書についても、ここに資料として机に乗っているとあります。あと、第9期の委員の方がまとめたものですが令和4年1月21日出したものと、あと第10期の委員で令和5年3月29日出したものと両方あります。そこに検討の論点ということで書いてあるところもありますので、そういった点について、どういう形で事業に反映されているのかという視点で見ていただいてもいいのかなと思います。

令和4年1月に出されたものでは、検討の論点として図書館でのテーマ図書の展示についてもっと若い世代を対象にしたものをお願いしたいとか、2番目の、性の多様性への理解としては教員研修などの機会をもっと増やしてほしいとか、3番目としては、審議会への女性の参画をもっと増えてほしいとか、4番では男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性ということが資料4の一番端のセルにあると思うんですけども、そこが実際に男女共同参画のための課題とか方向性を打ち出しているのか、そういったことを考えてくださいという意見も出していますので、そうしたところが事業に反映されているかどうかというのを見ていただくとよいのかなと思います。ちょっと論点をいただいて、ご意見などを伺いたいと思います。

資料4、たくさんページ数がありますので、基本目標、主要課題、施策の方向とあって、ちょっと見にくいんですけども、色のついたセルは重点施策になっているところ。それでは、本日、全部は無理ですけども、まずは4ページまでで何かご質問とかご意見があ

りましたらいただけたらと思います。

【安藤委員】 ちょっといいですか。すいません、最初に戻ってしまうような質問になるかと思いますが、それぞれの課に調査依頼をしますよというところの今日いただいた事務連絡のものがありますね。その中の2番に、このものとは違うので男女共同参画の視点からの表現に係る調査、調査票2というのがあって、本日の資料で調査票2というのはどれですかというのと、この調査で男女共同参画の表現についての調査ということで、ちょっと見て調査票が見当たらないというのと、その結果が見当たらないというの、私が見過ごしているのかなという、ちょっと説明していただけますでしょうか。

【事務局（北村）】 はい、ありがとうございます。そうですね、昨年度は調査票2もこの審議会のほうにお示ししておりました。調査票2は男女共同参画の視点からの表現に係る調査ということで、実は男女共同参画室が担当課となっている推進状況調査項目の中にある1項目、No.10ですね、表現ガイドラインの周知と活用の事業がありますけれども、こちらの基データとなります調査資料となっていて、最後に製本したときも、資料としての扱いで一緒に載せるようなものになっております。ですので、こちらにつきましては審議対象としてではなく、最後これは集計資料としてこちらに出したいという考えです。今回は審議としての資料ではなくて、推進状況の結果につきましては書いてあるとおりになりますので、実施した内容の欄をご覧くださいいただければと思っております。

つまり、調査票2の表現の調査につきましては、男女平等推進審議会の行動計画の推進状況を審議する中での附属資料として、私ども男女共同参画室が別途出している調査をたまたまこちらに載せているものになりますので、大変分かりにくいんですけども、審議対象には今回は外させていただきました。よろしければ、次回、報告書にまとめたときにご覧いただければと思っております。

【安藤委員】 じゃあ、参画室が別途の調査票の様式があつてってことですね。

【事務局（北村）】 そうですね。

【安藤委員】 別途に同じようにというか、それを配って回収してあるということですね。

【事務局（北村）】 そうです。

【安藤委員】 それは参画室のほうで取りまとめて、また公表というか、どういう形で公表されるんですか。

【事務局（北村）】 最後のページに参考資料としてご覧いただきたいと思っております。繰り返しになりますが男女共同参画室も、この110項目の事業のうちの担当課の1つとして、そのひとつの調査としまして別途行っている調査であります。この推進状況調

査はそもそも依頼をかける場合には、調査票1が本体としてありまして、1つの項目、我々の事業のための項目について別途、調査票2として補足して行っているものですので、今回は集計に係る審議は別としまして資料としてお配りしたいと思っております。

【安藤委員】 これだけ。

【事務局（北村）】 そうです。

【安藤委員】 これだけなのね。

【事務局（北村）】 はい、そこだけになります。

【安藤委員】 何かすごくこう、もうちょっと表現って大事だから、広報するにしても割と正規な調査をするのかなと思っていたら出てこなかったから、何かなと思ったら、これね。

【事務局（北村）】 そうです。

【安藤委員】 今のところ、こういうことね。はい、分かりました。

【倉持会長】 安藤委員の意見としては、それをもうちょっと経年的な変化だとか。年度によってどういうふうに変化してきているか推移を見ていくだとか、こういうことでどれくらい表現の面でも男女平等推進が進んでいるのかということを見てはどうかという。ただ資料として載せるというのではなくて、もう少し変化があるのかというような見方も、前年度と比べてどうだとか、そういうような見方もできるのではないかなと今、聞いていて思ったんですけども、そのような方策は入れてもいいのかなと。せっかく毎年度取っていくのであれば、経年的な変化みたいなのを入れても面白いかなと。

【安藤委員】 セっかく忙しい中、皆さんに調査かけてアンケートを回収しているにしましては、これだけ？っていうのがあります。もったいないというか、手間をかけるのであれば、項目を絞るなり何なりして、セっかくやるんだったら、それは経年なのか、追及していくじゃないですけど、毎年じゃあこの件に関してはちゃんと伝えられるような表現になっていますかとか、何かひと工夫あったほうが、これだけじゃもったいないという。令和3年度はいただいたものを58ページに1枚しか出てないじゃない？で、恐らく手間も暇もかかっているんだろうけど、セっかく男女共同参画の視点からの表現があるという発想、要するに多分、調査をかけるほうがどういう視点を持つかというのが調査の中身に関わってくると思うので、今年度はもう過ぎちゃってるけど、表現というのは大事だから、今後の課題にして、ジェンダーギャップ指数も最低であえぐ日本としては何か工夫していけたらいいかなと。セっかく別途その調査、大規模な調査でもするのであれば、それはどうやってやろうという相談をするときも、調査をかけるときも、恐らく参画室だけじゃなくてチームを組んだり何なりすると、それが自己啓発にもなるじゃないですか。僭越ながら。な

ので、ちょっとそういうことにも時間をかけるなり何なりして、こんな部分がやっぱり問題だったのねという気づきがないと。すごく批判的な言い方ですが、ただただやってたっ
てしょうがないと思うので。せっかくセクシャル・マイノリティ支援事業など非常に先駆
的なことも始めたのであれば、調査をかける内容も含めてどういう視点で点検評価あるい
は内部検証していこうかということがあると、と思います。意見です。分かりました。現
状は了解しました。

【倉持会長】 冊子にする時の見せ方とか、もしかしたらもう少し工夫ができるかもし
れない。見せ方の工夫が今後できるかもしれない。もう聞いてしまっているのです、今か
らというのは。

【安藤委員】 分かりました。

【倉持会長】 今回は別紙もちょっと見せてもらってもいいかもしれない。

【安藤委員】 そうですね。その別紙の質問も含めて、できれば検証をするようなこと
というのは大事ななというふうに思います。

【事務局（水落）】 ありがとうございます。男女のこれ、去年ので恐縮なんですけど
も、見ていただくと分かるとおりに、男女共同参画の視点で男女の差別的な変な表現を市と
して出すのはまずいので、そういうのがないかどうかのチェックというのを各課にしても
らっています。その結果、今年度のを私まだ見ていないんですけど、今までのを見ますと、
ほぼほぼみんな十分できているとか、おおよそできているという感じで、あまりそういう
差別的な変な表現をしているものは今のところ出てきていないのかなと思っています。今
いろんな多様性の話とかもあつたりしますし、先ほど会長からもいただきました経年変化
的なものとかも表現として出せば出す必要もあるかと思っていますので、今年度は調査開始
しちゃっておりますので、次年度以降の参考にさせていただければと思いますので、よろ
しくお願いします。

【安藤委員】 分かりました。はい、ありがとうございます。

【倉持会長】 それでは、4ページまでいかがでしょうか。

【川原委員】 川原です。この1ページ目の、多分これ網がかかっている重点施策なん
ですけれども、例えば一番下の（5）に人権に関する講演会等の開催とあるんですけれど
も、今回、実施した内容の中に関して、例えばこれだと講演と音楽の集いと書いてあるん
ですけれども、実際どういう講演会の内容だったのかとか、何かすごくこれだけだとどん
なお話がされたのかなというのが分かりにくいなと思っていて、割と企画政策課さんとかは
詳細に書いてくださっているんですけれども、広報秘書課だったらもう少しこういうとこ
ろをアピールしてもいいんじゃないかというような、ちょっと内容がこれだけだと、実際

どんな講演のお話だったのかなというのがすごく分かりにくいなど。

せっかく重点施策になっているにもかかわらず、この内容の書き方とかももう少し講演会の内容とかを書いていただけるといいかなと思います。これだと音楽を聴いて終わっちゃってるのかなっていうような印象を持ちかねないので、部署の担当の人のすごい感覚で書かれていると思うんですけども、もう少しこの内容の書き方に関しても、依頼するときコメントとか添えられるのであれば、実施した内容がもう少し分かるような、分かりやすい内容を書いていただけるといいかなと思いました。

【事務局（北村）】 もう少し具体的な、講演の中身が分かればということのご要望で
すかね。

【川原委員】 そうですね。これだと何か。

もともと、そもそもこの調査票はすごく量が昔から多くて、そこは少しずつ減らしていきましようみたいな動きもあったと思うんですけども、表の一覧とかにすると結局、自己評価と効果とかで意外と行数とか使うので、内容ももう少し膨らませて書いていただいても資料的に問題はないのかなと。だから、もう少し各課が自分たちはこういうことをしたんだよというアピールをしっかりとってもらうような方向にしたほうが、自己評価も高まってくるのかなと思います。

【安藤委員】 安藤です。次のページに治部れんげさんの講演会をやりましたと書いてあるので、同じように最低限書いておいてもらう。

【川原委員】 そうですね。講師とか、講師名。

【安藤委員】 講師名なりタイトルなり何なりはコンパクトに入れてくださいねというのが最初にあれば、書いている人、1人じゃないけど、部署は書いていて、それはそれなりにやったぞというのがあって恐らく書いてあって、副会長が言っているように検討されると思うので。せっかくだからやっぱりそこら辺は手を抜かずに最低限、具体的に書いていただくと、書いてるのに何でこっち書いてないのっていう、そういう濃淡があると、せっかく時間を皆さんつくって書いて、点検する方も入れて目を通されるので、何度も擦り込まれば、こういう人がいるんだとか、そういうことってありますよね。ということですよ。ここめちゃくちゃ空いているし、スペースあるし書けるじゃんという。ここら辺はもうやっちゃってはいるけれども、ぱっと見ていただいて、実施した内容の中で濃淡が少し埋められて、タイトルだけ、タイトルと講師だけみたいな部分か分かんないですけど、こうやって細部をその、ちょっとタイトルを入れたり何なりってことが可能であれば、いいかなということですよ。と思います。

【倉持会長】 全体的に言えることですね。

【川原委員】 例えば4ページの上の実施した内容とかもそうなんですけど、例えば令和4年度参加者、研修15人とか人数が書いてあるんですけども、これが例えば何名中の対象の中で何名参加したとか、研修に関しても新入職員研修18名とか、その下の表に書いてありますが、母数に対して、そのうち何名が参加したとかという書き方があると、どのぐらいの人が参加しているのかなというのが調査票を見たときに分かりやすいのかなと。数字でいろいろせっかく出してくれているので、例えば職員研修だったら何名ぐらいとか、先ほど言ってた全課が二十幾つある中で何課だけ参加したとか、その数字で見るとであれば、そういった母数とかも意識してこの辺は書いてもらえると判断がしやすいのかなと思います。

【事務局（北村）】 事務局です。今のは多分、研修会ですよね。受講必修の研修会とか対象者が決まっているものにつきましては、そういった母数が算出できなくはないと思います。

【川原委員】 全合計の何%ぐらいが参加されているとか、そういった書き方も少し数字を出してもらったり人数を出してもらう際には、あるとよりいい。

【事務局（北村）】 任意で参加する場合がありますし、こちらからその方に必ずといった必修の研修もありますので、それは中身によっていろいろまちまちだと思うんです。データは職員課のほうでは研修参加率といった指標を持って何%の人が受講したとか、そういった管理が別途あるんです。そちらはまたどう書けばいいかは、多分いろいろとあると思いますので。

【川原委員】 その辺の数字の中で。

【事務局（北村）】 はい。ただ、ご意見はいただきたいと思います。ありがとうございます。

【倉持会長】 自己評価はどうしてもBより上には行きづらいものもあると思うんです。これ以上人数を増やすとか、前年度と同様ということであれば、Bになる。なかなかA、Bってかなり難しい。

ほかに。お願いします。

【降旗委員】 降旗です。今のところにちょっと関連をするんですけども、3ページの各状況、要はAとかBのつけ方の問題で、AとかBって正しくつけられているのという、そういう視点なんですけども、例えば(16)のところ、さっき会長もおっしゃっていましたが、これって結局、外国人相談というのは0回で0件ということで、でも昨年、数は何もないけれども、同様に実施したのでBという自己評価ということなんだと思うんですけども、それってそうなんですかねという疑問です。

それをちょっと細かく見ていくと、1ページの(2)、これは企画政策課さんの話ですけど、3つあるうちの3番目、男女共同参画シンポジウムと、男女平等基本条例等の周知というところ、これA評価になっていますよね。何でA評価にしたのかなというふうに自己評価と効果の右のところを見るんですね。何でA評価にしたのか、その理由を書いてくださいというのがその欄なので、見ると、3年ぶりに開催できた。前年度比、前年より増。ただ、発行部数はほぼ前年同様。これってどうなのかなと思ったりとか、その下の図書館の話ですけども、(3)の男女共同参画週間に合わせた図書館におけるテーマ図書の展示等、これはA評価なんです。頑張ってやったんだな、何でかなと思って読むと、週間に合わせて関連図書や資料を1階とか2階のコーナーでも展示・貸出を行い、来館者に男女共同参画室の啓発を行うことができた。それは啓発を行うことができたけれども、対前年度に比べて、Aというのが前年度に新たに実施したとか、または充実したというような視点なんですけれども、少なくとも対前年度より増えたとか、何か目に見える効果があったとかというようなところに着目してAとつけるんだらうけれども、今の説明、理由のところだけ見るたびに、啓発を行うことができたというので何でAなのかなと思ったりとかするんです。それをずっと4ページ見ると、ちょこちょこ出てくるんです、そういうのが。

多分、この調査票は自己評価を各課にしてもらって、たくさんの項目が、百十幾つあるので、なかなか評価として難しいんだらうから、A評価どのぐらい、B評価どのぐらいという数をもってある程度、この行動計画に対するものの出来栄えというか、それを多分評価していくんだと思うんですけども、その指標というか、参考になるところが共通していないなというのは前回も感じて、同じようなコメント的なものを前回のときにも言わせてもらったんですけども、前回のときに申し上げたのが、1つ後のものに反映されるような感じで、伝わっていないので、こういうことになっているのかもしれないですけども、改めていかがなのかなと思いました。

【倉持会長】 図書館のところは、ヤングアダルトに来てくださいというのが前の検討事項にあったので、多分そこが含まれた、それ向けの図書を置いたので、検討を行ったのでAにしたんだらうなというふうには思うんですけども、自己評価の理由が分かりにくいという前提でということなので、どこが分かりにくいのかなというところがある。B評価をどう扱うのかという、確かに私たちまとめるときに、A評価は何%でB評価は何%という感じでやるので、それがいかにもA、Bの順にいいよみたいな感じで書いていますけれども、本当にそういうことでもいいのか。その辺は難しいですよ。

【井口委員】 井口です。降旗さんがおっしゃっていただいたように、やっぱり取り組んでいる事業がそれぞれ毛色がちょっとずつ異なるので、本当は、自己評価する側は毎年

これをやるから、こういう指標を設けて、ぶれずに毎年自己評価していこうというふうな姿勢を持ってやっていただけると、その自己評価に対しても信憑性が持てるというのはあると思うんですね。参加者がこうであるとか、取り組んだ内容に対して市民からこういう肯定的な意見があったとかという、幾つか自分たちでちゃんと項目を立てるところまでやれると理想なんですけど、実際はいろいろな業務に追われてそこまでできない何かあるのか分かりませんが。結局のところ、このB、Aというのも非常に信憑性がどうなのというのは、やっぱり私自身も昨年やってみて思ったのと、前年度Cなので、前々年度Cとか、またコロナ禍のこともあるので、コロナ禍でぐっと参加者が増えたからAとかいうのも、なかなかそれはその額面どおり受け取っていいのかなといういろいろな難しい面があると思うので、この場合は、それも含めて、Bには見えるけど、本当はAぐらいの効果がある。逆に言うと、ちょっと縮小しているんじゃないかという声も含めて評価する。これだからこの評価は不当だということを、ちょっとトータルで。それプラス、その中でこういうことをもっと具体的にしてほしいというのを、もう一度上げていただくというのはすごく大事だと思います。もし負担がなければ、各課のほうで。そうすると、もうちょっと評価がよりの確に、時間を割いてやるので、いい評価はできると思います。現状としては、これに疑いの目を持つわけじゃないんですけど、本当にこれなのかなというのも含めて質問や意見を取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。

【倉持会長】 とてもいい意見を言っていただきました。確かにAとかBとかというのをそれぞれつけていますけれども、今おっしゃったように、それがちょっとどうなのというところがお気持ちだと思いますので、読んでいただいて、今おっしゃっていただけたように、その事業に対してはこういうところが評価できるんじゃないかとか、こういうところはちょっとどうなんだろうかといったところを、この意見シートにまとめていただいて、もう少しこういうところの情報を、できているかできていないかの情報を欲しいんだというところも含めて書いていただけるといいのかなというふうに思いました。そうすると、向こうがこういう指標を求めているんだということが理解していただけて、次回からは、それに基づいて考えていただけるという側面もあるのかなと思いますし、こちらで最後にまとめるときは、この質問について、もう少しこういうところを教えてほしいということが分かりやすくなるかなと思いますので、そういう形でこちらの意見・質問シートのほうは書いていただけるといいかなと思いますが、そんな感じでいいですか。

【井口委員】 そうです。まとめてくださり、ありがとうございました。

【倉持会長】 お願いいたします。

【牧野委員】 牧野です。資料4の4ページの(20)番に男女平等の視点に立った学

校教育の推進という項目があるんですけども、今日せっかく塩原委員がいらっしやるので、もし塩原委員の職場で、この20番に関するようなことが具体的に何かあれば、どういったことをされているかご意見をお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【倉持会長】 具体的な取組例でいいですか。

【牧野委員】 はい。こういう進路指導をしていますとか、こういうキャリア教育をしていますとか。

【塩原委員】 具体的に何番に興味がおありですか。

【牧野委員】 個々の能力に応じた進路指導というところなんですけど、特に興味あるのが。ただ、学校教育なので人数も多いと思いますし、あと、特に私の世代なんかだと、女子はどうしても文系寄りな教育というような形だったんです。昨今はリケジョみたいな形で女子でも理系教育みたいな向きにはなってきたてはいるんですけど、小中学校においては、その辺はいかがされているんでしょうか。女子だから理系は、数学は苦手でしょうみたいなこと、私たちの世代だったんですけど、もうその辺の男女差というか、そういうのはもう全然なく、本当に個々の能力に合わせて、女の子でも算数が好きなら算数をどんどんやりなさいみたいな、そういった感じの教育になっているんでしょうか。

【塩原委員】 お答えします。塩原です。今の学校は3か月半でございますので、私、異動しましたから。現在、緑中学校におります。全校630人ぐらいですね、市内最大数になります。前任校より200人ぐらい増えました。やっぱり学校は中身はなかなか、学校にお子様が行ってないと思えない部分があると思うんですけど、小学校はご指導からしてそうなんですけど、男女というくくりでの進路指導はほとんどないです。ただ、それを受けての中学校ですから。ただ、いろいろな話題にもありましたけども、やっぱり3年間のコロナ禍というのは、学校にとっては例外なんですね。職場体験すらやった学校とやらない学校がある。体育館に人を集めるのが、東中学校230人だったら簡単だけど、緑中学校六百何十人だと、コロナに配慮したら集められませんというようなことがあって、令和4、3、2年度に関しては、ちょっと例外だったんです。ただ、牧野さんのお尋ねにあった進路指導に関しては、男女なんていうことは考えてないですし、体育も小学校と同様、男女でやっています。一緒にやっています。プールだけ分けることはありますけれども、ほかの指導に関しては男女一緒にやっているとというのが当たり前だと思いますので、進路指導に関しても、ここに書いてございます、いわゆる主体的に進路選択しようねというふうに関しても、それは学校によっていろんな取組がありますけども、いろんなタイプの学校の先生をお呼びしてお話を聞くとか、逆に出向くとかいうことに関しても、男女で

グループをつくって、女子校に男子を行かせるわけにはいきませんから、現実問題として男子校もほとんどなくなってきています。女子校は一部まだ残っています。そこら辺の配慮はしますけれど、進路指導に関しては男女の関係はないと思ってくださっていいかなというふうに思います。

【石田委員】 よろしいですか。石田です。単純な質問なんですけれど、1ページ目に「かたらい」の発行部数があります。(2)番、「かたらい」の56号が2,580部で57号が1,900部で600部ぐらい差があるんですね。部数が激減したんですか。600部の差は。

【事務局(北村)】 事務局です。部数は確かに減りました。この理由は、物価高の影響で紙代が上がったためになります。印刷物が予算内で買えなかったということになります。

【石田委員】 印刷予算が足りなくて減少したということですか。

【事務局(北村)】 はい。単価が急に上がりましたので、その影響で、これでも頑張っ、この部数の確保をさせていただいたということになります。

【倉持会長】 配布数の数が変わらないわけですか。

【事務局(北村)】 そうですね。

【石田委員】 数は変わらない。でも、600部減っているわけですから、配布する箇所も600部はどっかで減っているわけですね。

【事務局(北村)】 配布先の数は変えてないんですね。部数を少し調整したりですとか、あと予備の在庫分を大分減らしました。

【石田委員】 いろんな施設に置く分も減っていますよね。

【事務局(北村)】 そうですね。少し間引きしているかもしれません。ただ、随分、在庫はまだありますので、足りないとなれば随時置かせていただきたいと思います。

【川原委員】 川原です。今のところで、自己評価のところでは発行部数はほぼ前年同様と書いてあるのは、これは減っている…。

【石田委員】 その前に評価したんじゃないですか。評価も大体前年度分で想定させて57号が、予算が足りなかったということなんじゃないかなと思ったんですけれど、600の差は大きいと思いました。

【倉持会長】 そういう事情をもし書いてくれたら、分かりやすいですね。

【石田委員】 そうですね。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。

【井口委員】 すみません、井口です。ちょっと質問というか、1枚目の紙の上にある

グレーで囲ってあるCというところの縮小という表現なんですけども、縮小は前年度よりも活動が盛んにならなかったとか、そういう意味合いの縮小だと思うんです。こういうご時世で仕事を少しでも、雑務を減らそうとか、効率化しようということが大事な中で、いい意味の縮小というのもあると思うんですね。例えばイベントを10回やっていたけども、5回でも十分な成果が得られるといったときに、労力を軽減するなど、そういう発想もいい縮小評価もあると思って。ただ、この指標に従うと、Cイコール縮小というのがネガティブでしか取れない印象なので、どう改善すればいいというのが、答えがないところでちょっと中途半端な意見になってしまうんですが、来年度以降、そういったイベントが減っちゃったから縮小、C、ネガティブというんじゃなくて、いい意味でのというふうな評価もできるようになるといいなと思って。さっきのつながりで申し訳ないんですけど、評価の仕方を工夫いただけるといいのかなと思います。

【倉持会長】 今回の発行部数の減少ということであれば。

【井口委員】 このCの表現がもうちょっといい言葉になればいいかなと。

【倉持会長】 そうですね。言葉自体を何か。

【井口委員】 Cというのは、ある意味、悪くなったという意味なので。縮小という言葉が難しいんですよ。でも、思いついたらお伝えします。

【倉持会長】 皆さんも思いついたら、ぜひご意見いただけたらと思います。

それでは、調査表8ページぐらいまでのところはいかがですか。後からも、今の提案したところ入っていただいても構わないんですが、取りあえず8ページまで。デートDVの防止に向けた啓発と相談窓口のところですけども、これは若い世代への啓発・教育の推進、重点施策になっています。デートDVに関しては、別紙のほうをご覧ください。別紙のものがあるのは、どうしてでしたっけ。

【事務局（北村）】 別紙ですか。

【倉持会長】 別紙に回答というふうにしたものについては、どういう…。

【事務局（北村）】 配架したり、配布したりといった定例的なものにつきましては、昨年と同じく別紙として配布・配架場所を一覧として掲載させていただいています。事業数も変わっていません。担当課と配布した内容を載せていただいていると思います。

【倉持会長】 配布したものについては、別紙に載っている。

【事務局（北村）】 そうですね。調査票1のほうに書くと毎年変わりませんので、別紙にさせていただいて整理したということになります。

【倉持会長】 12ページぐらいまでは基本目標I、人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくるという目標に関する事業のところですよ。やっぱりこう見て見ると、去年は

A評価、コロナがだんだん落ち着いてきたので増えたということでA評価が多めでしたけれども、今年度はB評価が少ない。

【事務局（北村）】 どうしてもこの計画が前年度対比でどうかということになりますので、とにかく数値目標があって、そちらに向かって進むんじゃなくて、対前年進捗度というような評価のしかたになっていますので、どうしても昨年、一昨年コロナでやらなかったことが復活するとAになってしまうんですね。というふうな自己評価を担当課のほうではしたようでございまして、相談がやっぱりありました。その場合はどうでしょうかということ、Cですかね、Bですかねという話も実はあったんですけども、この計画のつくりが、やっぱり前年度からどう変わったかというものになっていますので、そうすると、やっぱり前年度同様ではありませんし、縮小でもないということでAとつけざるを得なかったところもあるかと思います。

【倉持会長】 自己評価の仕組みを変えていったら、今度の行動計画を立てるときに、その評価の仕組みについても変えていくという。

【事務局（北村）】 検討はしてもいいかと思います。各市、計画、まちまちでして、どういった指標で動くかというのはまちまちでございまして。東京都も違いますし。こちらは、これで一昨年度作成して、5年間これでいくというふうになりましたので、途中で変えることがなかなか、改定までしないと難しいかと思います。

【倉持会長】 先に進みまして、16ページまでぐらいのところ、基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすでございまして。家庭や働く場における男女共同参画の推進にかかる事業が並んでいます。男性の家事・育児・介護への参加促進などは重点施策です。はい、お願いします。

【川原委員】 16ページのスポーツ教室の実施で、例えば少年少女野球教室というのが、そもそも少年少女とか、男女というふうに分けたタイトルがつけられているところからもうちょっと、子供たちの男女平等意識とかというところから外れているのかなと感じるところもあるんです。あと、市内の体育大会ですけども、今リレーとかも男女関係なく、男子も女子も同じチームで出たいとなっても、学校の中の体育は一緒になったりするんですけども、市がやるのは、結構高齢な方が主催していることが多くて、男女混合は認めませんとか、私もこの間、問合せたら言われてしまって。もともとのそういうこと、実施した内容、ここのタイトルからもちょっとその…。やっているスポーツ教室の考え方もあるとは思いますが、そういう方向性みたいなものを、そういうスポーツ団体に対してもっと啓発してもらっていくのも必要なのかなと感じます。

【倉持会長】 男女共同参画のために今後の課題をもう少し、この書きぶりだとどこか

に入れられないかと。

【吉田委員】 この中で77番の企画政策課の方のワーク・ライフ・バランスについては唯一C、厳しい見方をされている。かなり評価が低くなっているんですが、今まで講習で、私もちょっと参加したことがあるんですが、今後、そういった形でのワーク・ライフ・バランスについての講習、継続と、それからセミナー、講座だと人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指したという、こういうふうなパンフレットも、結構やっているわけですね。それから、第6次男女共同参画行動計画の概要版でも、もう3ページの頭にワーク・ライフ・バランスを軸とするという、かなり積極的に私は周知していると思うんですが、何で厳しい見方、自分の評価だからかもしれないですけども、唯一、もうちょっとやっているように私は思うんですけどね。今後、最初に話しましたように、そういった情報誌、市民のですね、広報活動をこれからも進めていきたいといった評価なんだと思います。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。確かに担当としましては、少し辛めの評価とさせていただきます。ワーク・ライフ・バランスにつきましては、委員おっしゃるとおり、シンポジウムですとかパレットとか、いろんなイベントがあるごとに、そういった啓発リーフレットを配って周知はしておりますので、機会が少ないというわけじゃないんですけども、去年はカレンダーを使っただけの標語を毎月ツイッターで担当は上げていたということを知っておりまして、それが令和4年度はできていなかったから、担当は辛めに、もっとやればというふうに申し出ておりました。ここに書かせていただきましたけれども、翌年度以降も、これを踏まえてもう少しできればなというふうに思っております。標語募集については、ちょっとまだ検討させていただいています。

【倉持会長】 ほかにございますか。今後の課題や推進の方向性については、男女共同参画の今後の課題についてのみが記されているような感じがします。いかがでしょうか。男女共同参画の点をもう少し入れた検討も書いてほしいという令和4年1月21日の提言の内容に関しては、この部分がちょっとまだ不足しているような気がしますので、もう少し書いていただけるようにしたらいいなという思いです。

【事務局（北村）】 そうですね。いただいた意見ですけれども、事務連絡のほうにも太字で書かせていただいて、別に関係課長会などでも少し話はしていたところですけども、なかなか期限までに担当課がつくる調査票を見るとはね返ってきていないというのがありまして、これはまだ私どもの周知が足りずもう少し強くプッシュしなきゃいけなかったなというところもありますので、次回また検討させていただけたらと思います。

【倉持会長】 最後28ページまで、3番目の基本目標である男女共同参画を積極的に

推進するという目標と関連した事業が書いていますけれども、ここはいかがでしょうか。

【川原委員】 川原です。18ページの重点施策の一番上のところで、指導室の実施した内容なんですけれども、これは教職員に対しても女性のキャリア支援ということで主任教諭、主幹教諭、管理職への受験勸奨を行いますということなんですけど、学校訪問、校長面接等の機会を通じて実施したと書いてあるんですけども、これは女性教員に対して行われているものなのか、学校マネジメント講座受講者数というのも、女性の教員に対してのことなのかというのがちょっと明確ではない。上の職員課とかだと、女性キャリア研修とかとなっているので女性のものだと思うんですけど、指導室の内容というのが、男女関係なく行われたものなのか。女性教員のサポートを推進したということなのか、ちょっと不明確だなと思いました。指導室のほうは、多分学校のキャリアアップですよ。学校を訪問して、指導室長の学校訪問回数が年2回、前年度同様と書いてあるんですけども、これが女性の職員のキャリアアップに通じているものなのか。マネジメント講座の受講者数にしても、例えばこの中で女性教員が何名いたのかなとか、そういうのというのは、塩原先生にお聞きして、この指導室長の学校訪問というので、女性教員のキャリアに関して話題とかというのは毎年上がるものなんですか。

【塩原委員】 これは私が書いたんじゃないので。ただ、自分の経験でいえば、確かに年2回訪問にいらっしゃっていますけど、それは校長との面接です。その中でこういうお話はされているんだと思う。だけれども、女性教員をそこに例えば呼んでとか、女性教員を対象にお話ししてということではありません。

【川原委員】 話題の中で女性教員がキャリアアップできるような…。

【塩原委員】 話題の中で、小中で14人校長いますけれど、その意識の差というのは、正直あると思いますけど、やっぱり管理職は男女のバランスが均等になってくれるといいなと思っております。現実的に。そのためには、例えば、ご存じのとおり、昔と違って教諭、主任教諭、主幹教諭、副校長、校長という職層があるんです。その職層に応じたお話をしない限りは、主任教諭までは女性は多いです。やっぱり小学校にめちゃくちゃ多いです。だけど、なかなか主幹教諭や副校長にはならないという現実があるので。正直言うと、行政的には男女と言っている場合じゃないぐらい人が足りていない。あまり生々しい数は言えませんが。例えば校長がお休みになれば、どこかの副校長が校長に上がるわけです。副校長がご病気になれば、どこかの東京都の主幹教諭がその代わりに副校長になっています。足りなくてしょうがないです。男性だ、女性だと言っている余裕が正直ない。だけれども、女性にもっと進出してほしいという気持ちは正直ありますから、指導室長さんにもありますので、その話は現実的にはなされていると思います。それどころか教員になる応

募者が今、危機的状況です。

【川原委員】 それはありますよね。

【塩原委員】 実際は、取組としてはありますけども、個々にお呼びしてとか、逆に女性だけ集めて話をすると、逆に不公平かなということもあるのかなと思います。やっていることは事実ですよ、そういうことを。

【石田委員】 石田です。今年中学校5校のうち、女性の校長先生が2人いらした。女性は昨年1人でしたよね。

【塩原委員】 そうです。

【石田委員】 今年は2人になっていたの、少し小金井も進んできたのかなと正直思ったんですけど。

【塩原委員】 3対2です。男性3、女性2です。

【石田委員】 ほかの市に比べては少し進んでいるのではないかなと、私感じたんですけど、駄目ですかね。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。こちらの別紙のほうはいかがでしょうか。こちらのもし、ご意見がありましたら、ぜひ意見・質問シートのほうにお寄せいただけたらと思っています。

それでは、委員の皆さん資料をお持ち帰りになって、内容をよくご覧いただいて意見をぜひお願いいたします。見るのは大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。提出方法はメールでもファクスでも、事務局のほうに出していただければと思います。ここまでで何かご質問ありますでしょうか。大丈夫ですか。

それからもう一点、先ほどご説明がありました、ヒアリングを行う担当課です。毎年行っていますけれども、短い時間ではありますけれども、担当課の方に来ていただいて説明をしてもらうというようなヒアリングをしています。今の時点でこの担当課でお願いしたいというのがあればご意見を伺いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

【川原委員】 結構、この重点施策の中で指導室とかも入っていて、私、ほかの審議会委員もやっているんですけども、なかなか校長先生が出てきてくれる審議会が少なく、塩原先生、出てきていただいているので、今回指導室のヒアリングをやりたいなという。私が委員をやっている間、指導室はヒアリングをしたことがないかなという。

【石田委員】 指導室は賛成です。

【倉持会長】 ほかにご意見はいかがでしょうか。今、指導室というご意見が出たと思うので、またご覧になっている中でほかのもというのがありましたら、ぜひご意見を寄せていただきたいというふうに思います。担当の都合もあると思いますので、その辺はご都

合を聞いてからということになると思いますけれども、次回の会議のときまででよろしいですか。次回の会議で呼ぶという…。

【事務局（北村）】 意見・質問シートへ書いていただきまして、ヒアリング希望の課に丸をつけていただくようになります。今、副会長から指導室という意見が出ましたけれども、指導室は、直近では平成30年度に1回やっております。それ以降、やっておりません。参考までに、平成30年度は指導室と生涯学習課、2課をやりました。令和元年度、子育て支援課さん、令和2年度はコロナのために見合わせをしております、令和3年度、公民館。去年は私ども男女共同参画室という履歴になっております。ただ、やったからもうないというわけではありませんので、担当も変わっております、事業も変わっておりますので、2回目でも大丈夫ですので、ご希望を挙げていただければと思います。

【川原委員】 わりと、この職員課と指導室はセットになっていると思うんですけど、2つの課にヒアリングをするということは可能なんですか。

【事務局（北村）】 限られた時間になりますし、相手の都合もあると思います。例年、1課、1課できていまして、平成30年度は2課やっておりますけど、そこは相手との調整となります。

【倉持会長】 今ここで出ている希望としては指導室という形、職員課…。

【川原委員】 指導室です。

【事務局（北村）】 今の段階ではですね。

【倉持会長】 今の段階では指導室ということで。この意見シートに書いていただいて、もしほかの案とか出ましたらまた検討して、会長、副会長で一任させていただいて、決定してご連絡するという形にします。次の会ではその課をお呼びしてヒアリングを行いますので、会議とは別にその時間を設けて、会議の前に早めに来ていただいとということになると思います。よろしくをお願いします。

次に議題の（2）その他です。事務局のほうから何かありますでしょうか。

【事務局（北村）】 議題の2は特にございません。

【倉持会長】 では、3、その他。

【事務局（北村）】 次第の3番、その他でございますけれども、2点、報告と連絡がございます。

まず事務連絡ですけれども、皆様への連絡方法と資料送付につきましては、今回も事前にご案内しましたが、お二方だけ事前に紙でご希望ということでもよろしかったでしょうか。残りの方はメールで送付させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会議録につきましても、同じく、お二方につきましては紙で送らせていただいて、残りの方はメールでのやり取りとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、2点目です。次期第11期の委員改選につきましてご案内いたします。先ほど資料2のほうでもご案内しましたけれども、今年度は全5回会議がございまして、ラストの2月からが第11期となっております。そうしますと、皆様のお務めが1月22日までなんですけれども、その前に、10月に委員の改選を行いたいと思っております。公募委員のことでございますけれども、公募につきましては10月15日の市報でまたご案内させていただきますので、どうぞ連続3期でない方につきましてはご検討よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。公募していただけたら、総合計画の作成に関われるので、ぜひよろしく願いいたします。

では、本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、皆様、意見・質問シートの提出のほうをぜひよろしく願いいたします。これで閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —